

日本のナショナルリズムとデモクラシー

——大井憲太郎の位置

石原保徳

I は し が き

「近代の超克」において現代のアポリアに鋭く迫ろうとした竹内好氏は、その一貫した姿勢で明治維新の共同研究を提案している。¹⁾ 彼はナショナルなものを正當に評価し位置づける仕事こそ、これからの変革の模索に必要なだと考える。私達は、そこに民族的使命感の確立という彼の執拗な課題意識を感じ取る事ができる。その姿勢は、私たちのそれと重なり合う面を持つ。私たちが現実の諸問題に、責任のある態度を取ろうとする場合、そこに変革という軸を忘れる事はできない。まさにその変革の志向をうらに含みながら私たちは過去（これはあくまで歴史的現実として理解さるべきもののだが）のなかに現実の問題の所在、私たちの可能性の暗示を求めて行く。そこで、ここではさしあたり、真のデモクラシーの貫徹、ナショナルなものとの統一的把握という課題をめぐる、問題の所在をつきつめてみる。《デモクラシーとナショナルリズム》の統一的把握は、まさに課題であり、しかもそれは現時点において、可能性をもつものとして取り上げられうる。これは本質的には、私達の参加する世界史の重要な争点でもある。たとえば、最近の安保問題歴史家懇談会の反対声明に加えての具体的提案のなかに、それを読み取ることが出来る。²⁾ このような問題視角から、明治18年に計画され挫折した大井憲太郎らの朝鮮独立党支援計画、いわゆる大阪事件を中心に、大井の位置づけを試みてみる。

II 問題の所在

一貫した革命的民主主義者、民主主義的な東洋経綸策の樹立者、すぐれた政治指導者。これらが平野義太郎氏の大井像である。³⁾ このきわめて主観的な大井像と、結論

1) 「近代日本思想史講座」第7巻、「週刊読書人」1960・2・15参照。

2) 《国民的利益を守るには……》。これらの前提を実現するために国際政治においても民主主義の原則が基調とされ外交方針が国民的基盤の上で自主的に……》等。

3) 「馬城大井憲太郎伝」(1938)、「大井馬城の東洋経綸と内政改革」(文芸春秋社、1938)その他。

は逆だが、同一の方法論に立つ井上清氏の評価が一方にある。¹⁾しかし最近は両者の主観的評価を批判しながら、自由民権運動全体のリアルな認識を求め、そのなかに大井を位置づけようとする下山三郎、後藤靖氏らの諸労作が出ている。²⁾そこでは、大井は党合法主義をのりこえて、ラディカルに進む《革命的民主主義派》の指導者と考えられている。ただ、その国内におけるデモクラティックな方向が、ナショナルなものとどのような錯そうを示すのかという点は十分にえがかれていない。その点、欧米の近代史研究家の E・H・ノーマン、[M・B・ヤンセンなどの労作の致命的欠陥でもある。³⁾

さて、このような多様な研究動向のなかで、遠山茂樹氏の「自由民権運動と大陸問題——民主主義と平和の問題との歴史的考察——」(1950・6「世界」掲載)をひとつ取り上げておく。これは私のテーマに鋭く迫っており、問題視角にも共通するところがあり、以下の小論が、それを批判の対象にすえる点からも、必要である。彼は《日本の民主主義の革命的伝統の輝かしさを、その負い目の歴史とともにたじろぐことなく見きわめることから出発しなければならない》、と従来の平野説批判を出発点とする。自由党中心の自由民権運動は、明治15年の朝鮮でおこった、《壬午の変》を分水嶺として国権化して行き、フランスと協同して朝鮮進出を企てた板垣・後藤のプランは、封建外交そのものである。これに対して、《大阪事件》は前のプランと本質的に異なる。《このような自由党最高首脳の朝鮮独立党支援計画に対して、表面同じ目標を掲げながら、方途においては対しよ的な、すなわちあくまで在野性を堅持しつつ日本人民の自由民権の闘いと、朝鮮人民の自由民権の闘いとの同盟という形態を以て企てられたのが、大井憲太郎ら自由党左派の大阪事件であった。》したがって、たとえ戦術的には誤りであっても《民主主義者としての善意と誠意》を認めざるを得ない。それにもかかわらず、戦術的誤りを犯したのは、民衆とのかい離に原因する。そのかい離の進行とともに、大井の国権と民権もかい離し、1892年の東洋自由党の創立は《ブルジョア民主主義の死滅の指標》たる位置を占める。以上が遠山氏の大井像である。このような研究に対して、以下私のアプローチの方向づけを行ってこの項を終える。以下のべることは、あくまで研究のためのからめ手であり、果してこれらが大井をヴィヴィッドにえがきあげるのに有効かどうかは分らない。

ともかく第1に、きわめてクリティカルな時期のひとつと考えられる明治17年の現

1) 「条約改正」(1955)。

2) 下山；「明治10年代の土地所有関係をめぐって」(1954)、「民権運動について」(1956)、「明治17年における自由党の動向と農民騒擾の景況」(1959)、後藤「自由民権運動」(1959)。

3) Normam, E. H.; Japan's Emergence as a Modern State, 1940: Jansen, M. B.; Ôi Kentaro, 1952.

実構造に迫る必要がある。そこでは大きく言えば、世界の帝国主義段階への過渡期¹⁾において、それときびしい緊張関係のなかで、国内では政府権力と自由民権派の反政府権力との対立が激化するという図式が妥当する。そこでとくに自由党内主流派と革命的民主主義派との対立、地方自由党員と農民騒擾の結合、そのなかにはさまれた大井の動揺などの反政府側の実体と、アジアの危機（壬午、甲申の両変、清仏戦争、英・露の進出など）の切迫というものの実体とそれに対応した反政府側の姿勢とか論理というものに、焦点をあててみる。直接的には、この17年の苦闘と矛盾のなかから、その泥にまみれながら大阪事件は発生したと考えるだけに、以上の問題はキ・ポイントともなる。第2に大阪事件当時の大井の思想（論理）を裁判の口頭弁論、獄中で書きあげた「時事要論」、「自由略論」をとおして定着してみること、第3にそのような大井の思想を育てあげた自由民権運動の発展を一方にかみ合わせて形成期の大井をとらえてみることに、第4にさらにやっかいな事だが、第2、第3とも関連する問題として、西欧思想との大井の対決の仕方ということ。以上の諸点がすくなくとも考察されなければなるまい。小論は、ごくこの一部を検討し仮説を提示するのみである。

Ⅲ 明治17年の反政府運動のもつ苦悩

ここでは大井の行動をとおして（明治17年に彼の思想をみる資料がほとんどないことも考えて）大井の苦悩＝反政府運動の苦悩をクローズ・アップさせる。その前に明治16年の大略のスケッチをしておく。板垣帰朝（明治16年6月22日）を契機に党内の解党傾向はいっそうの拍車がかかけられ、西日本を中心に解党が進行する。一方福島事件の弾圧のなかでテロリスト的心情を身につけた後の加波山グループが、党中央と対立しながら形成される。その党の分裂の危機のなかで、大井は星一派と協力し党の維持・発展をはかった。党こそ、大井の社会改革のプログラムには欠くべからざる主体であった。この点大井が16年2月23～4日「自由新聞」に記載した「天地之常経」の姿勢が一貫していると思われる。²⁾ 彼は上記論文で、漸進による改革を軸にして自由党内のアクティブに働きかける。《諸君ヨ余輩望ムラクハ諸君ガ鋭意励精以テ、政治又ハ人事ノ上ニ就テ改革ヲ扶ケ我帝国ト其人民トヲ自由ノ祥域ニ導カレン事ヲ》。というの、《今日我国前途政治上ノ改革ハ他日ニアラズシテ已ニ今日ニアリトス》。ここに私たちは自信と情熱をもって語りかける政治指導者をみることが出来る。その彼の呼びかける愛国の士、改革のトレーガーは自由党を発展さそうとする急進分子であった。したがって12月の茨城地方遊説などによるいわゆる《関東決死派》³⁾の形成の萌芽

1) たとえば清仏戦争(1884～5)は帝国主義の中国分割の過渡期、cf.「世界歴史事典」。

2) 新藤東洋男；「明治10年代における大井憲太郎——激化諸事件に対処してのその動向——」(1960)。

3) 密偵報告より採用した後藤が使用した概念。

も、分派的行動とは考えられない。16年末には、党の強化をアクティブな《愛国の思念》を持つ地方自由党員と負債返弁で立ち上っている農民層との連けいに求めたのである。党の危機に直面して大井の目が地方の負債返弁運動に立ち上っている中・小農民のエネルギーにこそがはじめと考えられよう。危機を前にして大井の姿勢はある種の変化を示したとは言えないだろうか？ それは変質とか脱皮とかいうものでなく、《ゆれ》という言葉で表現すべきかも知れない。たとえば、17年5月には30名の党員を輩出した秩父地方の農民運動も、16年にすでに大井派と接近していたとは考えられない。このような大井派の変化を勘定に入れて、16年後半から17年前半にかけては、既に板垣中心の愛国社の系譜をたどる土佐派、星派、大井派、加波山グループが、微妙に交錯しながらも対立を示していた。¹⁾ が彼らはあくまでグループであり、明確なイデオロギーを持った組織というのではなく、明治政府の強烈な弾圧と、中・小農民のエネルギーにはさまれて動揺を重ねた。その動揺はそのまま17年にもちこまれる。その動揺、カオスは16年2月のあの姿勢をもおしつぶしてしまうほどのものであった。そのため彼は、混乱、ある場合には無責任な行動すら取る。結局そこには、明確な思想、政治理論をリアルに形成するいとまもない当時の切迫した政治状況、それに見合った主体のがわの貧困さ、すなわち強固な前衛組織とデモクラティックな民衆組織の欠除が考えられねばならない。以下具体的に17年の大井の動きを追おう。²⁾ 16年末の茨城遊説について、2月には農民闘争の中心である秩父へ入る。この時点ではすでに大井＝地方党員＝農民のつながりは、相当強いものとなっていたと考えられる。逆にこの遊説が、その方向を強化したとも言える。17年2月高岸、落合、坂本、井上等の秩父事件の指導者たちは「専制政府改革血判書」を作成し、これを軸にして、経済闘争と政治闘争を結びつけ、中央の自由党左派、《革命的民主主義派》とのつながりを強める。その組織化のなかで、農民党員の高岸は、春の自由党大会に出席する。その大会は星派がリードし、党機関紙も民権論を放棄して国権論への傾斜を示す。しかし大井は秩父自由党を代表とする関東自由党をバックに、党諮問という重職につき、党の発展・強化をはかった。これは16年2月の「天地之常経」のプログラムの発展である。合法化していく党中央に対決し、党大会に出席した高岸らと《専制政府転覆改革運動》を約したことなどもそのひとつのあらわれである。彼は党を発展させようと考えたのであり、17年後半の暗いかげは見られない。が、すでに党中央と秩父農民の方向はゆ着しがたいものであった。17年5月13日発生した群馬事件に直面し、大井はその自覚を明確にした。ここから彼の不安定な姿勢、暗いかげが表面化して来る。中・小農民と党をつなぎとめる可能性、中小農民をテコとした党のたて直しの可能性が失われるとともに

1) 後藤；「自由民権運動」。

2) とくに下山三郎、前掲論文。長谷川昇；「明治17年の自由党」（1954）、中沢市朗；「秩父事件に関する資料（一）——落合寅市の遺稿をめぐって——（1954）参照。

に、「天地之常経」の自信に満ちた姿勢はもちろん、16年後半の変化のゆれも、はっきりした方向を見失う。彼は群馬農民のエネルギーに自己を同一化する事も出来ないし、それとは逆にそれを切りすてることによって党合法主義を維持していこうとする星一派の指導力の前に充分の抵抗もなしえない。この不安定な動揺のなかに、5月16日の大井の党諸問辞職と、大阪懇親会出席とを位置づける。17年2月に高岸らとともに抱いた革命のヴィジョンはくずれ、一步後退しなければならない大井、しかし党をあくまで中心に事を運ばなければならない大井。したがって長谷川昇氏の次の評価¹⁾は妥当性を持つのではなかろうか。《それ故に此の辞表の意義は、大井の非合法的傾向を立証する以上に、彼の抱懐した〈党安全主義〉を証明するであろう》。もちろんそこには墮落して行く自由党幹部との対立も考えられる。しかし彼は自己の不安、焦りを群馬農民との対決において考えぬくというのではなく、(平党员として)党にぶつけて行く姿勢をとる。こうして彼は不安と期待の気持で関西懇親会に出席する、したがって、官憲の密偵報告《大井憲太郎ノ今回ノ大阪行キハ全ク諸人ト其目的ヲ反対ニセリ、書生ヲ連レ行クハ彼ノ関西懇親会ヲ破壊スル目的ニテ……》²⁾をそのまま信じ大井が強固な革命のヴィジョンを持ち徹底的に党と対立しようとしていたとは考えられない。またすでに当時秘密出版にふみ切っていた飯田事件の首謀者の1人村松愛蔵も出席している。一方、彼がかって呼びかけた関東在地自由党员は農民との接触が強いだけに、自由党指導にはあまり期待せず、大井を中心に求めながら反政府行動を画策する。その努力のひとつのあらわれが、7月9日の茨城自由党员、富松、仙波らを中心とした筑波山の会である。ところが農民のなかで生活しながら彼等自身、農民をまさに主体とした改革プログラムをたてるほどの脱皮を行えなかったと考えられる。その在地党员をととして農民との接触を保障されていた大井の農民との距離は大きかったと見なければならぬ。彼はこの時点では党の再組織化に不安な期待をたくし、明確なプログラムを持ちえない筑波山の会に欠席する。彼のこのような党中心主義はどのような客観的位置づけがなされるべきか問題が残されるが、この彼の姿勢は、20年初半の自由党再興の努力のなかにもうけつがれて行く。彼は農民よりも、自己を犠牲にし、自由のために闘ったまた闘おうとする党员、ともかくその結集体である自由党に、つながりを感じえた。また一方農民の側の主体性もその意識、組織という面で大井が安心して自己をたくしうるようなものでもなく、また大井に変質を力強くせまるといったようなものでもない。こうしてみると《革命的民主主義派》というものも、かなり弱い集団であると考えられるべきであろう。それにくらべて、たとえその指導が革命の芽をつみ取るような誤った指導であるにせよ、もっとも積極的な行動を示しえたのはむしろ星一派の党中央であった。有一館主・内藤魯一の加波山グループ説得工作、飯田グループとの連けい、さ

1) 前ページ 2) の論文。

2) 「自由党の政略及内情」という密偵報告、新藤氏前掲論文より。

らには党中央の演説会開催などがそれを示している。大井はこの時代を苦渋の時代として生きた。そしてその苦渋は年末、秩父事件とクロスすることにより、最後の試練をうける。彼は行動面においても農民の側に立ちえなかったし、思想的にもデモクラティックな自己変革を行わず、16年末の変化を後退させたと考えられる。10月29日の解党大会に出席し賛成の票を投じたのも党を完全に否定し、農民との決定的連けいにふみ切ったというものではなく、ネガティブな行動であったろう。彼の16年後半の変化は、ついにデモクラシーへと脱皮するには至らなかった。農民の切迫した問題認識ともかなり離れていた大井が、来春を目標にして軽挙をいませめたというが、そこにも明確なプログラムに裏打ちされたものはない。すくなくとも秩父事件はその運動の進め方においては、大きな可能性を革命運動全体に与えるようなものであったと思われるが、その蜂起寸前に驚き、自己はその地に行かず、部下を派遣したこと自体彼の立場を暗示している。こうして彼は群馬のショックから立直れなかったばかりか、さらに後退せざるを得なかった。この後退した場でおかつ彼の行動を支えたのは彼の志士の心情のもつ dynamic なエネルギーと¹⁾、今は敗北の地で苦悩する旧自由党员との連けいであった。この相克の上に大阪事件は計画されたと見るべきであろう。逆説的な表現をすれば、彼は秩父事件の敗北により、不安と動揺をふっ切って、行動に突入したともいえる。それは外見上積極的、行動的ではあるが、底の浅いヒステリックな感じすら持つ。そして自己の従来の思想は充分検討されることなく、改革意識は鋭くとぎすまされてくる。さて、このように本質的な自己脱皮をなしとげえなかった大井は、対外問題についても《民主主義の原則》を自己のうちに確立していたとは考えられない。具体的に言えば、下山三郎氏が摘指する明治17年8～9月に「自由新聞」が展開した対外問題についてのリベラルな立場²⁾にすら到達しえなかった大井の思想の未熟さを考えなければならない。しかもそのリベラルなものが下山氏のいうように、国内の改革を放棄した星一派が、自己に残された唯一の存在主張をそこに見出したものというようなネガティブなものであり、中塚明氏の理解するように、それが《国民ブルジョアジー》の限界を示すものであり、かなり容易に国権へと推転していくものであるならば³⁾、大井のこの未熟さは致命的ですらあったのではないか。これはまったく間接的な推論であるが、前述の国内問題における大井の後退した姿勢とこれをかみ合わす時、その上に本質的には非民主主義的な大阪事件がうかび上って来る。

Ⅳ 大 阪 事 件

自由党は解党し、可能性を秘めたまま秩父事件は挫折し、反政府側の足並みは、完

1) 丸山真男；「忠誠と反逆」(「近代日本思想史講座」第6巻)(1960)。

2) 下山；「民権運動について」。

3) 中塚明；「自由党と朝鮮問題——自由新聞」社説を通じて——(1958)。

全にくずれた。18年に入っても借金党、小作党の散発的なしゅん動は見られるが…。これと時を同じくしアジアの危機は深まって行く。ここで旧自由党员、旧改進黨員が、争点のすりかえを行う。局外中立、アジアの平和を唱えていた自由党も、対外硬強論をもって政府と対抗する。それは本質的には政府の外交路線と矛盾するものではなく、リアリティを持った政府の主導にいずれは巻きこまれて行くものであった。たとえば、『東洋をして益々危運に臨ましむる者は支那帝国なり』『支那の強項^{マク}を屈折するに非ずんば、我邦の独立得て保つべからず』という認識から『朝鮮の安寧を保護するは本邦の任なり』『我邦が東洋の牛車を執るべき氣運達せり』（以上18年1月1日改進黨員の主催した演説会の演題）という使命観が強調された。ところが、この反政府の運動は、20年の大同団結（＝3大事件建白運動）のもりあがりを見る前の切れ目の時期であり、Ideeの上での自由民権のその継承もなく、組織的な統一が組まれたわけでもなく、精々党を失ったグループによる大衆へのアジェーションであり、とくに都市中心のものではなかったろうか？ 大井はこのような清国への輕蔑と敵意、世論の軟弱外交批判の波のなかでもまれながら、加波山事件の弁護に奔走するかたわら、朝鮮独立党支援計画のリードを取る。

彼が、自由党主流、旧改進黨員の方向と交わりながらも、微妙な差をその方向のなかに持っていたことは、本質的にデモクラットたりえなかったとしても、『革命的民主主義派』として行動したことを前提とした場合、当然予想される事である。またその差こそ見逃し得ない重要な問題である。そのような点を考慮して大阪事件を正當に位置づける必要がある。彼等の行動原理は、7月頃起草したと言われる（山本憲）『告朝鮮自主檄』のなかに集約されている。そこには『正理』と『大義』に基づいた朝鮮人民（支配者と区別された）の不幸への同情と、朝鮮を不幸な状態に強制している清国の悪に対する批判が見られる。特に清国蔑視感^{ハニ}は濃厚である。『且夫清人、尤羊為性、蠢若豚彘。頑冥弗靈、倨傲誕慢、自称為華、孰知非夷、梗塞宇内文明、且已不勘、又詛紹他国……』。この『自由大義』に基づく独立党支援は、アメリカの独立を援助したフランス人民のそれとつながるものがあると意識する。ここでとくに對清意識のなかに後年の日本盟主論、大アジア主義へと転化する萌芽を認めざるを得ない。清国打つべしという志向が、大井の中にあったことは、彼が以前福州侵入計画をいっていたことからわかる。また隊長、副隊長である磯山、新井たちが、朝鮮全体を敵とすると、朝鮮を属国にして、支那に攻め込むべしという意向を示し、それが大井によって否定されてないことは指摘しておかなければならない。ただここでは前述した微妙な差にアプローチするうえからも、彼の心情、論理をくみ取ることを中心に置こう。『我々は以前より、朝鮮の独立を思い居たる事なれば……』¹⁾と大井がのべる時、彼がとくに壬午の変を機に、朝鮮問題に目を向けていた事はわかるが、独立党支援計画

1) 「第1審裁判所に於ける辯論」内容、平野氏前掲書より。

として具体化されるのは、秩父の屈折を経てからであろう。しかし彼は国内の計画も忘れたわけではない。むしろ《東洋政略と言うに至りては、朝鮮を餌に使うほどにあらざるも、日本・支那即ち亜細亜を改良するが為に之を利用するの意も幾分か含蓄し居れり》、と弁解しなければならないほどの強烈な国内改革の意図も、一方に含んでいた。

しかし、主意は朝鮮人民の幸福にあると強調する。事実、大井は国内で《社会改革》を行う主体を見出すことができないあせりのなかで、直接的に国内で改革を行うことが不可能であることを自覚していたと思われる。その自覚と鋭い改革意識に推進され、清国と朝鮮事大党の圧迫の下で闘っている《朝鮮義人》、独立党に同志の連帯を感じ、事大党転覆が日本国内の改革にはねかえるというプログラムを立て、そこに《自由家》の心情を満足さす場を求めたのではないだろうか？《只だ独立党の失敗を気の毒に思うの精神にはあらざるなり。独立党は、我自由党と其主義を同うするものなれば、之に政権を帰すれば、朝鮮人民の為め利益なるべしとの考えに出でたるものにて……》¹⁾を見てそれが分る。彼は外国に同志を見出したのである。しかも自己を改革を求める名誉ある自由党员と自覚する。そこには当然闘って来た我々と闘っている独立党というにがい反省、焦りというものもあったであろう。ただここで問題になることは、彼が国内において農民との乖離を埋める事ができなかったように、朝鮮人民・大衆との乖離は、はっきりと存在し、人民への上からの救済者としての同情心によって、彼らとはつながるのである。連帯のサイクルは旧自由党员、独立党员という志士の間でしか可能でない。したがって、これが前述の磯山、新井の線と未分離に投げこまれただけに、大阪事件は大アジア主義へと転化する危険を克服しきれなかった。このような志士の心情を推進力として出発した計画は無計画性、無組織性を発揮した。朝鮮の実体に対するリアルな認識もないままに、《当時は頗る殺気を帯びて居りし故、今日より考ふれば、忘却したる事も、沢山あり、粗漏な事も数多あります。真に当時は、親を忘れ身を忘れ、妻子を忘れ熱心計画せしものなり。》もちろん朝鮮改革がはね返って動くであろう国内の変革の認識もあいまいであった。朝鮮での行動も《互いの良心に於て、互に信用したるを以て、其間法律というが如きものなし。》という不安定そのもののうえに、まさに《臨気応変》で貫かれる。

したがって独立党との連帯といってもまったく心情での鋭い交錯であり、具体的なものでなかった。大井はこうして大阪事件のプロセスにおいて、《社会改良》を求める自由平等の至理》のうえに立つ志士として自己を規定し、行動した。これは、遠山氏のいう《民主主義者の心情》と規定されるものではない。以上のような心情と論理に支えられた独立党支援計画の失敗ののち、大井は憲法発布の特赦迄、獄中で思索を続け、17～8年の激動期をふりかえりつつ、「時事要論」と「自由略論」の両書を残した。

1) 前掲「弁論」より、以下同じ。

V 《社会改良》と批判的リベラリズムの展開

大井はすでに大阪事件弁論中で、日本社会の《ナアビラケ》を批判し、《自由の新天地》を開こうとする意向を明確にする。これを引きついで、前掲両書のなかでは体系的な思索の展開が行なわれる。彼はここで、愛国者として、政治をテコにした改良を求める《社会改良》家として、階級的には農村の自生資本の擁護者として、原理的にはリベラリストとして、政府の路線と対立した。彼は西欧的な意味での社会と国家の緊張関係というものを理解することはなかったが、《改良》は政治権力の変更にによって可能だと考える点、彼の《改良》は、ラディカルであり、転覆とも矛盾しないものである。さて第一に注目しなければならないことは、彼が《革命的民主主義派》として行動した経験が、彼に土地均分法とか税法改革のプログラムを提出さし、自由民権派のイデオログとしては珍らしく鋭い社会経済的分析を可能にしたと考えられる点である。彼は思想としてはデモクラットたりえなかったにしろ、土地革命の萌芽的プログラムに近づきえたものと言えよう。次に考えるべき事は、17年当時の苦悩から一応足を洗ったもののスマートさでもって、啓蒙的見解を提出していることであり、これをもって17年の彼の理論、姿勢を論ずることは直接的には不可能である。したがって17年の大井を考えなくてはこれらの論理を理解しえない面と同時に、これらはあくまで獄中での思索であり17年に直接重ねることはできないという面がある。これらのことに注意しながら内容に入ってみる。彼は《社会の利益》をになう階級（これはまた同時に国家の利益でもある）を新興ブルジョアに求めた。彼が最も批判の矢をあびせる対象は寄生化し、生産から離れて行く《富財家》である。政府の富財家への偏護、富財家からの圧迫によって苦しんでいる《薄利ノ実業家たる農民》こそ国力の発展、社会の幸福を増すものである。ただしそのような《実業家》の天地即ち《自由の天地》を作るのは《身は微塵の如く軽い》と考え、政治世界で仕事をする志士が必要となる。ここでも農民、《実業家》自体を、客体視する思想を克服しきれずにいる。しかしこの立場は17年の農民騒擾の側と手を結ぼうとした大井のそれと矛盾しない。下山三郎氏が仮説設定したように²⁾、その当時の農民騒擾が地主・小作の対立というよりも、寄生化していく《富財家》階級を敵とする広汎な実業家を軸とした運動であったと考えられるからである。この彼の階級立場というものを注目しておこう。彼の行動の軸となる理論は自由主義である。したがってフランス革命は行き過ぎであり、イギリスの政体がモデルになる。又イギリスのイデオログ、Mill, J. S.; Spencer が軸になる。彼はフランス革命のような急激な革命を避けようとした。このリベラリズムこそ、彼が終始一貫持ちつづける《社会改良》《国力の充実》を保障するものである

1) 「時事要論」, 「自由略論」よりの引用。

2) 前掲「自由党の動向と農民騒擾の景況」。

と考える。即ち彼は自由平等を理念として提唱することに中心があるのであり、手段として有効なものと考えた。¹⁾ その点桑原氏がそもそもナショナリズムをささえる中心観念として〈自由〉を用いる事が適当ではなく、むしろ〈幸福〉をおくべきであろう。²⁾ と述べる時、愛国者大井についても一般的妥当性を持つ。ただフランス革命によって獲得された自由すらもなお存在しない日本の中で大井は、自由に強い執着をもっていたことを忘れてはならない。その自由の内容によって大井のナショナリズムの方向づけが決定されるとも考えられる。すくなくとも大井のなかには、フランス革命の成果を死守しようとする側面と、プロレタリアートの抬頭に対して対抗しようとする側面の両面において、本質的には保守的姿勢を持たざるを得ないヨーロッパのブルジョア・リベラリズムとは違ったトーンがある。

その理論は、鋭い批判性・攻撃性を客観的にも主観的にも含んでおり、同時に本来リベラリズムとは異質の天賦人權論の色濃い新興階級の持つ楽天性を含んでいる。《之ヲ要スルニ自由政ノ大目的ハ各人ヲシテ自由ニ平穩ニ且平等ニ自然ノ利益ヲ得テ、人間固有ノ幸福安寧ヲ保持セシメント欲スルニ外ナラザルナリ。》《元來人類ハ同尊同貴ニシテ、貴賤上下ノ別天然ニ存在スルモノニアラズ。》彼の目の前には《ナマビラケ》の社会、人為の不平等の社会が存在する。《各人ヲシテ自由ニ其才力ヲ伸長セシメ、而後自然ニ存スル所ノ貧富禍福ノ如キハ人力ノ得テ奈何トモスベカラズ。》がもし人為の不平等が存在すれば、《社会ニ向テ大弊巨害ヲ醸スヤ1ニシテ足ラザレバナリ。》

だから彼は土地均分法、土地革命の萌芽的プランを提出する。このような錯綜した現実のなかで錯綜した理論を展開する大井のエッセンスをおしつめて行けば、そこに愛国者、ナショナリストの顔が浮かびあがる。彼は《政治上ニ自任スル気象》を持って、世界のなかで《国家》の発展を、《社会》の幸福を志向した。《今や道ヲ文明ニ取リテ自由平等ノ新社会ニ到達シ、欧米諸国ト対等ノ地位ニ立ントスル時ナリ。未ダ其半途ニ到達セザル時ナリ。務メテ輿論衆説ヲ盛ニシ、以テ社会ニ自治心ヲ喚起セザル可ラズ。》

しかも彼の考える国の発展はショウヴィニズムでもなければ、侵略主義でもない方向を理論としては示した。《若夫レ政府一己ノ好悪ニ準ヒ一己ノ是非スル所ニ從ヒ視テ以テ一國人民ノ好悪是非ニ適合セリト為スガ如キハ、謬妄ノ極ト云ウベシ。》《一國ノ人民ヲ以テ、天下ノ人民ニ普通スル法ヲ設クルヲ得ベキ乎》。否！見事なりベラリズムの原理の一貫性がここにある。以上で両書の検討を終えるが、大井は22年出獄し、条約改正反対運動に、自由党の再興運動に活躍し、東洋自由党の創立など、その他各

1) 《我輩自由家ノ素志ハ自由平等ノ新社会ヲ建造セント欲スルニアリテ…我政体ヲシテ自由政体タラシメント庶幾スル所ノモノハ畢竟之ヲ以テ社会改良ノ一手段トシテ資スルニ過ギズ。》

2) 桑原；「近代ナショナリズム理解の試み」(1950)。

方面にエネルギーな活動を続けるが、この期については、機会をあらためて考えてみたい。

Ⅶ 結 び に か え て

以上、18年の大阪事件を中心に《革命的民主主義派》を組織し農民問題（＝土地問題）に鋭い関心をよせながらナショナリストとして生きた大井像の一部である。たしかに桑原氏のいうように《（明治政府）主流派はナポレオン体制、より正確にはプロシヤを経由したナポレオン体制的ナショナリズムをモデルとしたと考えられる。……長らく侵略をうけぬ同一文化をになう同一種族というきわめて有利な前提条件があったにしても、日本ナショナリズムによる民族統一の完成度と、その効率の高さは、西洋にも類例の少ないものであり、西洋以外においてナショナリズムが成長した最初のそして最高の例である》¹⁾ という面があることは事実だが、われわれの課題としてのナショナリズムはこのようなものではない。それは真のデモクラシーに裏打ちされたナショナリズムである。しかもそれはその本質上、西欧民主主義（リベラリズム）の移入をもって解決されるものではない。それは中国、アジア・アフリカの動きを洞察することにより、うなづかれるだろう。換言すれば、明治のナショナリズムをトータルに否定することから生れるものではない。そこに単純な否定、断絶をこころみるのではなく、そのエネルギーを新しく再構成する方向が、もさくされなければならない。（これは竹内氏が太平洋戦争の2重構造を認識することにより、国民のエネルギーを結集しようとする方向と重なるものである。）しかも明治のナショナリズムは自由民権派と絶対権力側の対抗を内に含んだだけに複雑な様相を呈している。それだけに、可能性の時期として明治初年は位置づけられる。この時代の矛盾の煮詰められたものが一つには大阪事件の中にみられる。ここで大井は自由民権運動とともに歩みながらも、結局自己変革をなしとげることが出来ず、農民を主体としえず、アジア人民の真の連帯も確立しえない壁の前に立ちどまった。その壁をのりこえることなしに明治絶対権力の指導するナショナリズムと対抗する場を得ることは出来なかったとも言えよう。

次に、あのような彼の行動とエネルギーを支えたエートスといったものに少し目を向けておこう。

一見逆説的な表現になるが、彼をデモクラットとして脱皮させえなかったもの、（それに対し、志士意識という表現を使っておく）、それが逆に彼を体制内で権力に馴化することをさまたげ、彼を反権力の在野的立場へと押し進めたのである。プレーキとなり推進力となりうるようなもの、それをそのように働かす歴史的条件といったもの、これらについてはさらに充分な検討を必要とするであろう。彼は国の危機を、民衆の貧困を、外国の被圧迫国民を、冷たく見下したままでおれなかった。そのような状

1) 桑原；前掲書。

態は、強烈な使命観を彼の内に確立することをせまったし、また彼のエートスはそれに応じうるものでもあった。こうしてデモクラシーとは直接は縁のない、むしろ封建的心情の落し子である志士のエートスこそ、彼の現実への感性豊かな強烈な反応を支えたという事実を否定することが出来ない。丸山真男氏が《したがって武士のエートスは、もともと戦闘という非常的な状況を前提としている点においても、また生死の運命共同体の実感を分有しているという点においても、むしろ非合理性を本質としており、その流通範囲も感覚的に自己が同一化出来るかぎりの集団を出るものではなかった。》¹⁾ といふとき、大井も本質的には、このエートスの体现者と考えられないだろうか？ 彼の在野性とはこのようなものを底辺にもってはいないか？ しかし彼は封建武士でなかった。民権運動の中で、西欧近代思想と何らかの形で接触し、消化している。

彼は、はっきりと儒教主義を否定する。忠孝の倫理はもちろん《然ハ則チ其元氣ト言ヒ節義ト云フト雖モ苟モ儒教主義ヨリ出ヅル者タランニハ是レ最モ忌ムベク、最モ卑ムベキ原因ヨリ出生シタルニ結果タルニ過ギザルノミ、強弱ヲ侵シ衆寡ヲ暴シ、富貧ヲ凌キ 貴ハ賤ヲ侮ル、野蠻未開ノ陋習ニ根抵セルモノタルニ過ギザルノミ……》²⁾ 大井は儒教主義は否定するが、全く無自覚に志士のエートスとしての主体性＝使命観を根抵にすえ、儒教主義の代りにかけける自由主義と、幸福な健康な結合を示す。それは木に竹をつないだという不安定を示すこともないし、福沢→丸山というラインがこころみる屈折した、志士的心情との対決というダイナミズムをも含まない。³⁾ まさに無自覚に武士のエートスが、ポジティブなものと転化されている。さてこうして、大井像の一部を提示してみて、大井と私たちとの対決という次元に立った場合、大井を止揚しうる主体の形成が、いかに不充分であるか痛感せざるをえない。ここに私たちのアポリアがある。アポリアをアポリアとして認識することこそ歴史研究に求められるべきであり、それ以外の何物を求めるべきでないとした場合、そのアポリアの真の解決は生活の日々の営みの中にこそ求められるべきであろう。

(60・3・13)

1) 丸山；前掲論文。

2) 「自由略論」。

3) 福沢諭吉は「丁丑公論」で国民の抵抗精神の確立をとくが、丸山真男氏は前掲論文で、その態度を次のように理解する。《…福沢は右のような形の〈封建性〉と〈近代性〉の結合を逆転させることで——すなわち、家産官僚の大義名分論から疎外され現実の主従関係から遊離した廉恥節義や三河武士の魂を私的次元にあげる行動のエネルギーとして、客観的には文明の精神を推進させようとしたのである。》これは結局、丸山が武士のエーストを分析しながら、今日の課題を、《ネガ像からポジ像を読みとる》ことにおいた点と類似する。

(附記) スペースの関係で註が杜撰になっている点、ご了承下さい。